令和８年

七宗町議会第３回定例会会議録

令和８年９月２日

令和８年七宗町議会第３回定例会会議録	
招集年月日	令和８年９月２日
招集場所	七宗町役場　議場
開議	９月２日　午前１０時００分
出席議員	１番　加納竜也君、２番　和田真一郎君、３番　上野和義君、 ４番　古田好文君、５番　松山成美君、６番　中島寛直君、 ７番　福井徳一君
欠席議員	な　し
地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名	
	町長　堀部勝広君、副町長　森島嘉人君、 教育長　早野稔君、総務課長　亀山桂児君、 産業建設課長　安江英樹君、支所長　加納和敏君、 住民課長 杉本泰幸君、健康福祉課長　渡辺岳志君、 会計管理者　加藤裕規君、教育課長　加納雅也君 代表監査委員　中島豊之君
欠席	な　し
職務のため出席した者の職氏名	
	議会事務局長　石黒義仁君　　記録　後藤美智代君
七宗町長提出議案の題目	
	議第６３号　七宗町町民運動場及び附属施設並びに屋外夜間照明施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について 議第６４号　七宗町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

	議第６５号　令和８年度七宗町一般会計補正予算（第３号） 議第６６号　令和８年度七宗町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号） 議第６７号　令和８年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算（第２号） 議第６８号　令和８年度七宗町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号） 議第６９号　令和８年度七宗町神渕財産区特別会計補正予算（第１号） 議第７０号　令和８年度七宗町中麻生財産区特別会計補正予算（第１号） 議第７１号　令和８年度七宗町簡易水道事業会計補正予算（第１号） 議第７２号　令和８年度七宗町下水道事業会計補正予算（第１号） 議第７３号　七宗町教育委員会委員の任命について 認定第１号　令和７年度七宗町一般会計歳入歳出決算認定について 認定第２号　令和７年度七宗町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について 認定第３号　令和７年度七宗町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について 認定第４号　令和７年度七宗町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について 認定第５号　令和７年度七宗町神渕財産区特別会計歳入歳出決算認定について 認定第６号　令和７年度七宗町上麻生財産区特別会計歳入歳出決算認定について 認定第７号　令和７年度七宗町中麻生財産区特別会計歳入歳出決算認定について 認定第８号　令和７年度七宗町簡易水道事業会計決算認定について 認定第９号　令和７年度七宗町下水道事業会計決算認定について

報　　告	
	報告第６号　例月出納検査結果報告書について 報告第７号　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告について 報告第８号　令和７年度健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見の報告について
議事日程　議長は議事日程を次のとおり報告した。	
	日程第１．会議録署名議員の指名 日程第２．会期の決定 日程第３．議第６３号から議第７３号まで、認定第１号から認定第９号まで（提案説明・質疑） 日程第４．議第７３号（討論・採決） 日程第５．議員派遣の件について
会議録署名議員の指名　議長は会議録署名議員に次の２名を指名した。	
	３番　上野和義君　　４番　古田好文君
会期の決定　会期は次の９日間に決定した。	
	令和８年９月２日から９月１０日までの９日間
議　事　の　経　過	
開　　議	午前１０時００分
議長（松山成美君）	改めまして、皆さんおはようございます。 本日は、令和８年七宗町議会第３回定例会にご参集賜り、ご苦労さまでございます。 ただいまの出席議員は７名で定足数に達しております。 したがって、令和８年七宗町議会第３回定例会は成立しましたので、開会いたします。 これより本日の会議を開きます。

	諸般の報告を事務局長より行います。
局長（石黒義仁君）	諸般の報告を申し上げます。 議事日程、本日の議事日程は、議案書に添付されている日程表のとおりです。 町長から、本日付をもって、議第63号から議第73号、認定第１号から認定第９号の議案が提出されました。 以上でございます。
議長（松山成美君）	報告第６号　例月出納検査結果報告書について、監査委員より報告書が提出されましたので、配付して報告といたします。 続きまして、報告第７号　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告を求めます。 教育課長　加納雅也君。
教育課長（加納雅也君）	（報告） それでは、報告第７号　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告についてご説明させていただきます。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第１項の規定により、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。 今回、七宗町教育委員会点検評価実施要領に基づき、令和７年度の点検評価を実施しました。 内容については、令和７年度に実施した教育委員会活動及び教育委員会事務局の各担当が行っている主な事業で、学校教育関係２項目、生涯学習関係３項目、子育て支援関係２項目、給食関係１項目の合計８項目について実施をしております。 ＡからＤまでの判定基準を設けており、Ａの順調に達成しているものが４項目、Ｂのおおむね順調に達成しているものが３項目、Ｃの達成見込みであるが課題があるものが１項目であり、Ｄの順調でないものはございませんでした。 なお、結果については、七宗町教育委員会評価委員会による評価に対する検証、さらには教育委員会に諮り、承認を受け

	ております。 詳細については報告書のとおりです。 以上で報告とさせていただきます。
議長（松山成美君）	ありがとうございました。 以上、報告といたします。 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、３番　上野和義君、４番　古田好文君を指名いたします。 日程第２、会期の決定を議題とします。 お諮りいたします。 本定例会の会期は、本日から９月10日までの９日間にしたいと思います。 これに御異議ございませんか。 ＜「異議なし」の声あり＞
議長（松山成美君）	異議なしと認めます。 したがって、会期は本日から９月10日までの９日間に決定しました。 日程第３、議第63号から議第73号まで、認定第１号から認定第９号までを一括して議題といたします。 本案の提出理由の説明を求めます。 町長　堀部勝広君。
町長（堀部勝広君）	（提案説明のため登壇） 本日、令和８年七宗町議会第３回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多用の中、ご参集賜り、誠にありがとうございます。 また、日頃は町政の発展にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。 季節の移ろいも進み、９月に入り、朝夕には初秋の気配が感じられるようになりました。 稲穂は黄金色に実り、収穫の季節を迎え、農業の営みもまた一つ実を結ぼうとする時期となりました。 農業に従事されます皆様のご労苦に心より敬意を表します。 さて、７月28日に発生いたしました令和８年熊本地震並びに

	令和８年８月千葉豪雨におきましては、甚大な被害がもたらされました。 亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。 なお、熊本県内では、今なお避難所での生活が続いている地域があるなど、復旧に向けた懸命の取組が行われております。 また、学校施設や公共施設などに大きな被害が生じており、被災地の一日も早い復興を願ってやみません。 七宗町といたしましても、被災地への支援体制を整えるとともに、我が町の防災体制についても再点検と強化に全力で取り組む所存であります。 こうした中、本町では、６月26日の豪雨により、町道大切佃タ線の路側兼用護岸が一部崩壊したことから、道路利用者の安全確保のため、現在通行止めとしております。 この町道は、小学校の通学路や地域住民の重要な道路でありますので、一日も早く安全な生活環境を確保するため、本議会に災害復旧工事費として補正予算を計上させていただきました。 なお、工事完了までは通行規制が続き、地域住民の皆様にはご不便をおかけいたしますが、国庫補助金制度を活用し、また、岐阜県の支援を受けながらこの事業を推進し、災害に強いまちづくりを進めてまいります。 このような災害復旧事業により、七宗町がより強く、より安全な町へと進むため、地域の皆様の協力と信頼を得ながら、一日も早い完成を目指してまいります。 そして、地震、豪雨、その他の自然災害に対する備えは、町民の皆様の生命と財産を守る最重要課題でありますので、地域の防災力強化と防災意識の向上を目的とした七宗町地域防災訓練を10月18日に実施します。 各地区では例年どおり避難訓練等を実施していただきますが、あわせて、神渕コミュニティーセンターにおいて、避難所体験や防災に関するクイズコーナー、また、水消火器の操作訓練、ＡＥＤ講習会など、総合防災訓練として防災フェアを開催します。 実際に見たり触れたり様々な体験をしていただくことで、防災に関する心構えを持っていただくなど、防災について考え

	るきっかけとしていただきたいと考えております。 当日は申込みも不要ですので、ご家族やご友人などお誘い合わせの上、ご参加ください。 最後に、町民の皆様の健康保持増進施設として、また、イベント会場としてご利用していただきました町民運動場については、変電設備であるキュービクルに有害物質であるＰＣＢが含まれており、令和９年３月までに処分することが義務づけられております。 また、引き続き夜間照明設備を使用するためには、照明のＬＥＤ化や支柱の傾きを修復するには多額な改修費用を要することとなりますが、コロナ禍以降は利用する団体が減少しており、学校開放施設において利用調整が可能となったため、閉鎖することといたしました。 閉鎖後は、併設する町体育館も含めて、できるだけ町の財政の負担が少ないような形で活用していただける方法を検討してまいりますので、現在、町民運動場をご利用いただいております団体等の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。 本定例会では、行政課題や防災対策の充実、産業振興など、町民の皆様が安心して安全に暮らせるまちに向けた重要な議案をご審議いただきますので、議員各位に建設的なご議論とご協力をお願い申し上げ、本定例会の開会の挨拶といたします。 それでは、本定例会に提案してご審議賜ります議案は、条例関係２件、予算関係８件、人事案件１件、認定関係９件の合わせて20件であります。 議第63号　七宗町町民運動場及び附属施設並びに屋外夜間照明施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例については、町民の皆様が軟式野球、ソフトボールなどスポーツを通して仲間と触れ合いの場として、昭和53年より長くご利用いただきましたが、冒頭の挨拶で説明させていただきましたとおり、施設の老朽化に伴い、今後も施設を維持するためには多額の費用が必要となることなどから、条例を廃止するものでございます。 議第64号　七宗町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、職員に対する住居手当の支給対象等に

	ついて見直すため、条例の改正を行うものです。 なお、施行期日は令和９年４月１日から施行するものです。 議第65号　令和８年度七宗町一般会計補正予算（第３号）については、第１条は、既定の歳入歳出予算をそれぞれ9,568万5,000円増額し、歳入歳出予算の総額を35億6,609万2,000円とするものであります。 主に歳入の国庫支出金、県支出金及び繰入金の増額、歳出の３款民生費では、福祉医療費における前年度県費補助金精算返還金437万7,000円の増額、６款農林水産業費では、杉洞地内におけるバッファーゾーン整備委託料521万1,000円の増額、11款災害復旧費では、町道大切佃タ線災害復旧工事などにより6,144万7,000円の増額です。 議第66号　令和８年度七宗町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）については、既定の歳入歳出予算をそれぞれ320万7,000円増額し、歳入歳出予算の総額を４億5,335万6,000円とするものであります。 主に歳入の繰越金、歳出では、諸支出金の増額です。 議第67号　令和８年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算（第２号）については、既定の歳入歳出予算をそれぞれ1,414万1,000円増額し、歳入歳出予算の総額を６億2,978万5,000円とするものであります。 主に歳入の繰越金、歳出では、介護給付費準備金基金積立金の増額です。 議第68号　令和８年度七宗町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）については、既定の歳入歳出予算をそれぞれ533万8,000円増額し、歳入歳出予算の総額を１億533万8,000円とするものであります。 主に歳入の繰越金、歳出では、予備費の増額です。 議第69号　令和８年度七宗町神渕財産区特別会計補正予算（第１号）については、既定の歳入歳出予算をそれぞれ217万3,000円増額し、歳入歳出予算の総額を347万3,000円とするものであります。 主に歳入の財産収入、歳出では、基金積立金の増額です。 議第70号　令和８年度七宗町中麻生財産区特別会計補正予算（第１号）については、既定の歳入歳出予算をそれぞれ１万3,000円増額し、歳入歳出予算の総額を71万3,000円とするも

	のであります。 主に歳入の繰越金、歳出では、予備費の増額です。 議第71号　令和８年度七宗町簡易水道事業会計補正予算（第１号）については、収益的収入では、他会計補助金を減額、収益的支出では、人件費等の減額です。 また、資本的支出については、委託料の増額です。 議第72号　令和８年度七宗町下水道事業会計補正予算（第１号）については、収益的収入では、他会計補助金を増額し、収益的支出では、人事異動による人件費の増額です。 議第73号　七宗町教育委員会委員の任命については、現在、教育委員であります井戸さえ子氏におかれましては、令和８年９月30日をもって任期満了を迎えられます。 つきましては、引き続き教育委員に再任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定により、同意を求めるものであります。 なお、任期は令和８年10月１日から令和12年９月30日までの４年間でございます。 認定第１号　令和７年度七宗町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第９号　令和７年度七宗町下水道事業会計決算認定についてまでの各会計の決算状況につきましては、令和７年度一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び令和７年度七宗町簡易水道事業会計決算書並びに令和７年度七宗町下水道事業会計決算書のとおりであります。 先月、監査委員の方々に審査いただきました結果及び意見につきましては、審査意見書のとおりでありますので、ご確認いただき、議会の認定に付するものであります。 以上のとおり、議案に対する提案説明を申し上げましたが、ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。
議長（松山成美君）	続きまして、令和７年度七宗町一般会計等歳入歳出決算認定について、補足説明を求めます。 会計管理者　加藤裕規君。
会計管理者 （加藤裕規君）	（補足説明のため登壇） それでは、認定第１号から第７号について説明させていただきます。

	１から６ページに、決算審査の意見書を添付しております。 それでは、７ページの令和７年度一般会計・特別会計歳入歳出決算総括表を説明いたします。 会計別、歳入決算額、歳出決算額、差引残額、繰越明許費のうち、繰越財源額、実質収支額、令和８年度繰越額の順に読み上げさせていただきます。 一般会計歳入決算額36億3,526万1,722円、歳出決算額35億2,543万6,399円、差引残額１億982万5,323円、繰越明許費のうち、繰越財源額594万6,000円、実質収支額１億387万9,323円、令和８年度繰越額１億982万5,323円。 国民健康保険事業特別会計歳入決算額４億3,627万3,282円、歳出決算額４億1,568万7,505円、差引残額2,058万5,777円、実質収支額、令和８年度繰越額は同額の2,058万5,777円。 介護保険事業特別会計歳入決算額６億292万4,434円、歳出決算額５億7,893万3,626円、差引残額5,027万808円、実質収支額、令和８年度繰越額は同額の5,027万808円。 後期高齢者医療事業特別会計歳入決算額9,746万5,710円、歳出決算額9,044万7,179円、差引残額701万8,531円、実質収支額、令和８年度繰越額は同額の701万8,531円。 神渕財産区特別会計歳入決算額136万2,748円、歳出決算額119万8,232円、差引残額16万4,516円、実質収支額、令和８年度繰越額は同額の16万4,516円。 上麻生財産区特別会計歳入決算額62万7,202円、歳出決算額５万7,350円、差引残額56万9,852円、実質収支額、令和８年度繰越額は同額の56万9,852円。 中麻生財産区特別会計歳入決算額70万8,642円、歳出決算額はゼロ円でございます。 差引きで70万8,642円、実質収支額、令和８年度繰越額は同額の70万8,642円でございます。 合計しますと、歳入決算額48億90万3,740円、歳出決算額46億1,176万291円、差引残額１億8,914万3,449円、繰越明許費のうち繰越財源額594万6,000円、実質収支額１億8,319万7,449円、令和８年度繰越額としまして１億8,914万3,449円でございます。 歳入歳出外会計は、歳入歳出決算額は同額の２億6,170万3,835円です。

	次に、８から10ページの詳細につきましては、配付させていただきました決算書及び決算事項別明細書と併せてご覧いただきたいと思います。 11ページからは、令和７年度中における主要事業実績を添付しておりますので、併せてご覧いただきたいと思います。 以上で説明を終わらせていただきます。
議長（松山成美君）	続きまして、令和７年度七宗町一般会計等歳入歳出決算審査の結果について報告を求めます。 代表監査委員　中島豊之君。
代表監査委員 （中島豊之君）	（報告のため登壇） 代表監査委員の中島豊之でございます。 よろしくお願いいたします。 それでは、令和７年度の決算審査の意見を報告させていただきます。 認定第１号から認定第７号につきまして、令和７年度七宗町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書をご覧ください。 意見書に沿って説明をさせていただきます。 １ページをご覧ください。 第１、審査の概要といたしましては、審査の対象として一般会計及び特別会計６件を令和８年７月31日、８月４日、６日の３日間で行いました。 歳入歳出決算書及び事項別明細書によって関係職員からのヒアリングを行い、その執行体制や会計処理の適否について審査を行いました。 歳入につきましては、調定額に対する収入未済額や、収入の大きなウエートを占める補助金が予算どおり確保されたか、減少している場合は、その原因と理由について審査をいたしました。 また歳出につきましては、予算が目的どおり適法適正になされているか、そして効果が達成されているかなど審査をいたしました。 第２、審査の結果につきましては、審査に付された一般会計及び６件の特別会計についての決算書及び附属書類は、法令に基づいて調製され、所定の事項を具備しており、適正に処

	理されていることを認めました。 また、予算の執行及び関連する事務につきましても適正に処理されているものと認めました。 続いて、第３から第５の項目につきましては、決算状況の数字的なことにつきましては省略をさせていただきます。 次に、４ページをご覧ください。 第６、基金については、財政調整基金、ひちそうまちづくり基金、庁舎整備基金など全ての基金の運用状況については、いずれも適正に処理されており、収支の計数についても正確であると認められましたので、今後も有効かつ確実な運用をされたいと思います。 第７、財産につきましても適正に管理されておりました。 最後に、全体を通した意見といたしまして、一般会計は実質収支がいわゆる黒字で基金残高も増加しており、健全な財政運営が図られているものと認めます。 一方、人口減少や少子高齢化による収入、歳入の減少、社会保障関係経費の増加、公共施設等の老朽化による財政需要が見込まれますことから、中長期的な視点で、計画的な財政運営に努めていただきたいと思います。 また、町税の収入未済額の縮減や自主財源の確保、基金の有効活用、公共施設等の計画的な維持管理、更新を進め、健全で持続可能な財政運営をお願いしたいと思います。 以上、認定第１号から認定第７号、令和７年度一般会計及び特別会計６件の決算に関する審査の報告とさせていただきます。
議長（松山成美君）	続きまして、令和７年度七宗町簡易水道事業会計等決算認定について補足説明を求めます。 産業建設課長　安江英樹君。
産業建設課長 （安江英樹君）	（補足説明のため登壇） それでは、令和７年度七宗町簡易水道事業会計等決算認定について補足説明をさせていただきます。 まず初めに、認定第８号　令和７年度七宗町簡易水道事業会計決算認定について説明させていただきます。 簡易水道事業会計決算書の２ページと３ページにあります、

	令和７年度七宗町簡易水道事業会計決算報告書をご覧ください。 こちらに記載してあります収益的・資本的別の収入決算額、支出決算額、不用額、繰越額を読み上げさせていただきます。 １の収益的収入及び支出は、収入予算額１億8,936万1,000円、収入決算額１億8,873万9,201円で、水道料金、他会計補助金、長期前受金戻入等となっております。 予算額に比べ決算額の増減は、62万1,799円の減でございます。 支出予算額２億4,816万7,000円、支出決算額２億3,778万9,078円で、設備の維持管理費、減価償却費、職員給料等で、支出予算額から支出決算額を差し引いた不用額は1,037万7,922円でございます。 続きまして、２の資本的収入及び支出でございます。 収入予算額１億3,129万4,000円、収入決算額8,730万7,224円で、国庫補助金、企業債の借入れ、一般会計からの出資金、補助金等でございます。 予算に比べまして、決算額の増減は4,398万6,776円の減でございます。 支出予算額１億3,129万4000円、支出決算額8,648万9,163円、耐震管布設工事費、企業債の償還金等でございます。 また、翌年度繰越額としまして4,408万8,000円を計上しております。 支出予算額から支出決算額を差し引いた不用額は、71万6,837円でございます。 続きまして、13ページをご覧ください。 決算附属資料の説明をさせていただきます。 令和５年度より地方公営企業法の財務適用を行い、現在事業を進めているところでございます。 （１）総括事項の内容ですが、給水人口3,008人で、前年度対比で101人の減でございます。 普及率は99.7％で、対前年度比1.15ポイントの減となっております。 有収率は68.53％で、前年度比1.10ポイントの減です。 続いて、（２）経営指標に関する事項でございますが、一番下の表にありますように、令和７年度経常収支比率が78.12

	%で100%を下回っており、経営的には赤字となっております。 また、料金回収率についても39.91%で同じく100%を下回っており、給水にかかる費用が料金収入では賄われていない状況となっておりますので、経営的には非常に苦しい状況にあるということになります。 続きまして、認定第９号　令和７年度七宗町下水道事業会計決算認定についてご説明させていただきます。 令和７年度七宗町下水道事業会計決算書の２ページと３ページの令和７年度七宗町下水道事業会計決算報告書をご覧ください。 簡易水道事業会計の決算報告と同様に、収益的・資本的別の収入決算額、支出決算額、不用額、繰越額を読み上げさせていただきます。 １の収益的収入及び支出は、収入予算額１億6,314万8,000円、収入決算額１億6,324万750円で、下水道使用料、他会計補助金、長期前受金戻入等です。 予算額に比べ決算額の増減は、９万2,750円の増となっております。 支出予算額は１億7,829万3,000円、支出決算額１億6,942万6,423円で、施設の維持管理費、減価償却費、職員の給与費等でございます。 支出予算額から支出決算額を差し引いた不用額は、886万6,577円です。 ２の資本的収入及び支出でございますが、収入予算額5,571万7,000円、収入決算額5,571万7,000円で、一般会計からの出資金、補助金等でございます。 予算額に比べ決算額の増減はありません。 支出予算額5,571万7,000円、支出決算額5,571万3,841円で、設備の更新、企業債償還金等でございます。 支出予算額から支出決算額を差し引いた不用額は3,159円となっております。 前年度からの繰越金はございませんでした。 続きまして、13ページをご覧ください。 （１）の総括事項の内容でございます。 供用開始区域内人口が2,155人で、前年度対比56人の減でござ

	います。 普及率は71.4％で、対前年度比0.5ポイントの増となっております。 有収率は54.5％で、前年度比2.28ポイントの減でございます。 失礼しました。 前年度比は2.8ポイントの減でございます。 続きまして、（２）の経営指標に関する事項でございますが、一番下の下段の表にありますように、令和７年度の経常収支比率は96.29％で100％を下回っており、経営的には赤字となっております。 また、料金回収率につきましても24.64％で同じく100％を下回っており、簡易水道事業会計同様に、事業に必要な費用を使用料で賄えていない状況となっております。 14ページ以降は、簡易水道事業の決算書と同様に附属資料を添付しておりますので、併せてご覧いただければと思います。 続きまして、下水道事業会計の基金管理状況についてご説明させていただきます。 25ページをご覧ください。 一番下にあります（３）の基金明細書をご覧ください。 令和７年度中の増減は、利子の増加額４万8,339円により令和７年度末の残高は3,124万856円となっておりますので、ご報告させていただきます。 以上で、認定第８号及び認定第９号の補足説明とさせていただきます。
議長（松山成美君）	続きまして、令和７年度七宗町簡易水道事業会計等決算審査の結果について及び報告第８号　令和７年度健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見の報告を求めます。 代表監査委員　中島豊之君。
代表監査委員 （中島豊之君）	（報告のため登壇） それでは、令和７年度の七宗町簡易水道事業会計及び下水道事業会計の決算審査についてご報告を申し上げます。 第１、審査の概要につきましては、令和８年７月31日から８月６日までの期間に実施いたしまして、８月４日には関係職員から説明を聴取するとともに、決算書及び附属書類につい

	て、関係法令に基づき、適正に作成されているか、また、予算の執行及び会計処理が適正に行われているかにつきまして確認をいたしました。 次に、第２、審査の結果につきましては、両事業の決算書及び附属書類は地方公営企業法その他関係法令に準拠して作成されており、計数についても、関係書類と照合した結果、正確であると認めました。 また、予算の執行及び会計処理につきましても、適法かつ適正に行われていることを確認いたしました。 両事業の経営状況につきましては、経営指標等を用いた説明を受け、経営の健全性や今後の課題についての確認をいたしました。 詳細につきましては意見書の３ページ以降に記載しておりますので、ご覧いただきたいと思います。 ここでは少し主な意見を申し上げます。 簡易水道事業及び下水道事業は、料金、使用料収入だけでは事業運営に必要な費用を賄えず、一般会計からの繰入金等に依存している状況にございます。 今後、人口減少による収入が見込まれる一方、水道管や下水道管、各施設の老朽化に伴い、維持管理や更新費用の増加も見込まれます。 このため、簡易水道事業では漏水対策、施設・管路の計画的な方針を、また下水道事業では、不明水対策や未接続者への接続促進を進めるとともに、両事業において維持管理の効率化と経費の縮減に努めていただきたいと思います。 また、経営戦略を踏まえ、現在の料金、使用料水準が適正であるかについてもご検討していただきたいと思います。 なお、下水道整備基金につきましては、運用状況及び収支の計数とともに適正であることを認めました。 今後も安全性を確保しながら、有利かつ確実な運用に努めていただきたいと思います。 最後に、両事業は町民生活に欠かすことのできない重要なライフラインでございます。 人口減少や施設の老朽化など厳しい経営環境が見込まれる中、計画的な施設更新と経営の効率化を進め、財源の確保と経費の縮減を図りながら、安全で安定したサービスを将来に

	わたって提供できる持続可能な事業運営に努めていただきたいと思います。 以上、認定第８号　令和７年度七宗町簡易水道事業会計及び認定第９号　七宗町下水道事業会計の決算審査についての報告とさせていただきます。 それでは、続きまして報告第８号　令和７年度健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見についてご報告を申し上げます。 １枚めくってください。 ここに町長に提出いたしました審査意見書の写しを添付しております。 審査の結果、審査に付された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類については、いずれも適正に作成されているものと認めました。 また、実質公債費比率は1.9％で、早期健全化基準の25％を大きく下回っており、良好な状態にあると認めました。 裏面をご覧ください。 個別意見について申し上げます。 まず、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、いずれも赤字はなく、良好な状態にあると認めました。 次に、実質公債費比率につきましては1.9％で、早期健全化基準の25.0％を下回っており、良好な状態にあると認めました。 将来負担比率については算定上、該当する数値はなく、良好な状態にあると認めました。 また、資金不足比率については、いずれの会計においても資金不足はなく、良好な状態にあると認めました。 以上のことから、是正または改善を要する事項については、特に指摘すべき事項はないものと判断をいたしました。 以上、報告第８号　令和７年度健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見について報告させていただきました。
議長（松山成美君）	これより、議案に対する質疑を行います。 質疑は質問席で行ってください。 最初に何点質疑があるかを述べ、１議題ずつ質疑をお願いします。 それでは、質疑はありませんか。

	＜「ありません」の声あり＞
議 長 （ 松 山 成 美 君 ）	質疑なしと認めます。 これで質疑を終わります。
議 長 （ 松 山 成 美 君 ）	日程第４、議第73号　七宗町教育委員会委員の任命については、直ちに討論及び採決したいと思います。 これにご異議ございませんか。 ＜「異議なし」の声あり＞
議 長 （ 松 山 成 美 君 ）	異議なしと認めます。 したがって、本案は直ちに討論及び採決することに決定しました。 これより討論を行います。 討論はありませんか。 ＜「ありません」の声あり＞
議 長 （ 松 山 成 美 君 ）	討論なしと認めます。 これで討論を終わります。 これより、議第73号を採決したいと思います。 採決は起立によって行います。 本案は、これに同意することに賛成の方はご起立願います。 （賛成者起立）
議 長 （ 松 山 成 美 君 ）	全員起立です。 ご着席ください。 したがって、議第73号　七宗町教育委員会委員の任命については、同意することに決定しました。 お諮りいたします。 議第63号から議第72号まで、認定第１号から認定第９号までは、お手元に配付してあります議案等付託表のとおり、総務常任委員会に付託することにしたいと思います。 これにご異議ございませんか。 ＜「異議なし」の声あり＞

議長（松山成美君）	異議なしと認めます。 したがって、議第63号から議第72号まで、認定第１号から認定第９号までは、議案等付託表のとおり、総務常任委員会に付託することに決定しました。 なお、審査結果は、委員会終了次第、速やかに本職に報告願います。
議長（松山成美君）	日程第５、議員派遣についてを議題とします。 これにつきましては、事務局長に朗読させます。
局長（石黒義仁君）	（朗読） 日程第５、議員派遣の件について、令和８年９月２日、本議会は地方自治法第100条第13項及び会議規則第128条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。 １、国に対しての要望活動及び総務常任委員会視察、（１）目的、国政に対しての要望活動及び総務常任委員会視察研修のため、（２）派遣場所、東京都、衆議院議員会館、参議院議員会館、静岡県松崎町、（３）期間、令和８年10月15日から16日までの２日間、（４）派遣議員、７名全員を対象とする。 （５）その他、派遣に必要な事項については、議長に一任する。 提案理由。 国政に対する要望活動を行うとともに、総務常任委員会の所管事務に関する視察研修を実施するため、議員を派遣するものである。 以上でございます。
議長（松山成美君）	お諮りいたします。 ただいま事務局長から朗読しましたとおり、派遣することにしたいと思います。 これにご異議ございませんか。 ＜「異議なし」の声あり＞
議長（松山成美君）	異議なしと認めます。 したがって、議員派遣の件については、原案のとおり派遣することに決定しました。

	お諮りいたします。 委員会審査及び議案精読のため、明日９月３日から９月９日までを休会としたいと思います。 これにご異議ございませんか。 ＜「異議なし」の声あり＞
議長（松山成美君）	異議なしと認めます。 したがって、明日９月３日から９月９日までを休会とすることに決定しました。 ９月10日は午後２時までにご参集くださいますようお願いいたします。 10日の日程は追って配付いたします。 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。 本日はこれで散会します。 （午前１０時５７分　散会）

令和８年七宗町議会第３回定例会会議録	
招集年月日	令和８年９月１０日
招集場所	七宗町役場　議場
開議	９月１０日　午後２時００分
出席議員	１番　加納竜也君、２番　和田真一郎君、３番　上野和義君、 ５番　松山成美君、６番　中島寛直君、７番　福井徳一君
欠席議員	４番　古田好文君
地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名	
	町長　堀部勝広君、副町長　森島嘉人君、 教育長　早野稔君、総務課長　亀山桂児君、 産業建設課長　安江英樹君、支所長　加納和敏君、 住民課長 杉本泰幸君、健康福祉課長　渡辺岳志君、 会計管理者　加藤裕規君、教育課長　加納雅也君
欠席	な　し
職務のため出席した者の職氏名	
	議会事務局長　石黒義仁君　　記録　後藤美智代君
七宗町議会議員提出議案の題目（追加）	
	発議第２号　議員定数及び議会のあり方に関する特別委員会の設置及び付託について
議事日程　議長は議事日程を次のとおり報告した。	

	日程第１．町政一般に対する質問 日程第２．議第６３号及び議第６４号（討論・採決） 議第６５号から議第７２号まで（討論・採決） 認定第１号から認定第９号まで（討論・採決） 追加日程第１．発議第２号 追加日程第２．閉会中の継続調査について
議　事　の　経　過	
開　議	午後２時００分
議長（松山成美君）	皆様こんにちは。 本日は、令和８年七宗町議会第３回定例会最終日となります。 よろしくお願いいたします。 ただいまの出席議員は６名で、定足数に達しております。 これより本日の会議を開きます。 諸般の報告を事務局長より行います。
局長（石黒義仁君）	諸般の報告を申し上げます。 議事日程、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりです。 以上でございます。
議長（松山成美君）	日程第１、町政一般に対する質問を行います。 発言の通告がありますので、順次発言を許します。 質問は、質問席でお願いいたします。 答弁は自席でお願いします。 初めに、議席番号１番　加納竜也君。
１番（加納竜也君）	（質問のため登壇） 議長より質問のご許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。 森林環境譲与税の今後の活用についてです。 森林の適切な整備を進める上で、所有者や境界が分からない森林の増加、林業の担い手不足などが大きな課題となっています。

	こうした課題に対応し、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保するため、森林環境税及び森林環境譲与税の制度が設けられています。 森林環境譲与税は、森林整備やその促進に必要な財源として市町村や都道府県に譲与されるもので、七宗町においても、これまで森林経営管理に関する意向調査や竹林整備、林道整備などに活用されてきました。 また、７月27日には七宗町と株式会社佐合木材による「華ある里再生プロジェクト『森の発電所』作戦」協定の締結式が行われ、森林資源の有効活用に向けた新たな取組も始まっています。 そこでお伺いします。 森林環境譲与税の制度開始からこれまでの取組について、町としてどのように評価しているのでしょうか。 また、今後、森林整備をさらに進めていく上で、基金への積立ても含め、森林環境譲与税をどの分野に重点的に活用していくお考えなのか、町の方針をお伺いいたします。
議長（松山成美君）	答弁をお願いします。 産業建設課長　安江英樹君。
産業建設課長 （安江英樹君）	（答弁） 加納議員からご質問いただきました森林環境譲与税の今後の活用について答弁させていただきます。 森林環境譲与税は森林の整備及びその活用を進めるため国から譲与される財源であり、総面積の９割以上を森林が占める本町にとりまして、森林を守り育て生かしていく上で極めて大切な財源であると考えております。 本町では、制度が始まった令和元年度から令和７年度までに、１億1,950万4,000円の森林環境譲与税の譲与を受けております。 これまでの主な活用先といたしましては、森林所有者の皆様の意向を把握するための森林経営管理に関する意向調査事業をはじめ、林道整備事業、竹林整備事業、林地台帳整備事業、町営住宅建設事業、林業の担い手育成につながる森林体験学習事業、まきに関連する事業などがございます。

	これらの取組により、森林を適切に守る体制づくりと森林資源を地域の中で生かす流れを着実に進めてまいりました。 その一方で、森林所有者の高齢化や担い手不足に加え、所有者や境界の確認に時間をかけて丁寧な調整を要する森林も多く、今後、計画的に整備を進めていく上で、引き続きしっかりと向き合うべき課題もございます。 このため、本町では、将来にわたり安定して森林整備を進めていけるよう、これまでの事業実績や今後の事業量を見据え、令和７年度末時点で2,234万円を森林環境整備基金として積立てております。 令和８年度は、当初予算ベースで2,581万6,000円の森林環境譲与税を見込んでおり、森林体験学習事業、木材搬出事業、間伐事業、補助金事業、森林整備事業、林地台帳保守業務委託事業、森林現況調査委託事業などに活用する予定としております。 また、今年度からは新たな取組として、「華ある里再生プロジェクト『陽だまり』作戦」と題して実施する人と野生動物が穏やかに共に生きられる環境を守るための「バッファーゾーンの整備事業」にも、森林環境譲与税を活用してまいります。 この事業は、木を適切に伐採しながら、町民の皆様の安全・安心な暮らしを守り、美しい里山を適切に維持し、次の世代へ引き継いでいくための大変意義ある取組であると考えております。 このように、森林環境譲与税は本町の豊かな森林を将来にわたって守り育て生かしていくための重要な支えとなる財源であります。 今後も限られた財源を効果的に活用しながら、森林整備はもとより、森林資源の活用、防災、獣害対策、地域環境の保全など、町民の皆様が森林の恵みと整備の効果を身近に感じていただける取組を進めてまいります。 引き続き、森林環境譲与税の趣旨を踏まえ、森林環境整備基金につきましても、計画的かつ有効に活用しながら、関係機関、地域の皆様、事業者の方々と連携し、本町の森林の価値をさらに高め、次の世代につながる維持可能な地域づくりを進めてまいります。 以上、答弁とさせていただきます。

１番（加納竜也君）	（所見） 答弁ありがとうございました。 バッファーゾーン整備事業を町民にももっと知っていただき、里山の適切な維持をしてもらえることを期待して質問を終わります。 ありがとうございました。
議長（松山成美君）	続きまして、議席番号３番　上野和義君。
３番（上野和義君）	（質問のため登壇） 七宗の人口が、かつて8,000人が3,000人を割るような時期、地区防災計画の策定と防災士の活用ということで質問いたします。 議長より質問の許可をいただきましたので、質問させていただきます。 過去には、明治24年の濃尾大震災をはじめ、近年では、熊本地震や能登半島地震など全国各地で大規模な災害が発生し、多くの尊い命や財産が失われました。 被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。 本町では、地域防災計画を策定し、防災・減災対策に取り組まれ、各地区でも自主防災組織による活動が進められています。 しかし、七宗町は比較的災害が少ない地域と言われ、一方で、周辺には阿寺断層帯や根尾谷断層などの活断層があり、南海トラフ地震の影響も懸念されています。 また、近年、頻繁に災害時に土砂災害が発生することはあっただろうと思います。 災害時には、自助、共助、公助の連携が不可欠ですが、発災直後は地域住民による共助が重要な役割を果たします。 そのためには、地域の実情に応じて地域防災計画を住民主体で策定するとともに、防災士の知識や経験を地域で生かすことが防災力の向上につながると考えます。 そこでお伺いします。 町は、各地区の主体となる地区防災計画の策定について、どのように考え、どのような支援を行っていく考えか、お伺いします。

	地区防災計画活動や地区防災計画の策定、防災訓練、避難所運営などに防災士を積極的に活用する考えはあるのか、お伺いします。 今後、防災士の養成や自主防災組織との連携を進め、地域防災力の向上を図る考えについて、町長のお考えをお伺いします。
議長（松山成美君）	答弁をお願いします。 町長　堀部勝広君。
町長（堀部勝広君）	（答弁） 地区防災計画の作成と防災士の活用についてご答弁させていただきます。 近年、地震や集中豪雨による災害が全国各地で頻発しており、本町においても、昨日、一昨日の豪雨により土砂災害が起こったりして、改めてその怖さを実感している次第です。 地震、土砂災害、風水害等への備えを平時から進めることが重要であることと認識しております。 特に災害発生直後には、行政機関のみでは全てに対応することは困難であり、地域の皆様がお互いに声をかけ合い、安否確認や初期対応、避難行動を支え合う自助、・共助の力が住民の生命と暮らしを守る基盤になるものと考えております。 まず、地区防災計画については、地域の地形、危険箇所、人口構成、要配慮者の状況、避難経路や避難所など、地区ごとに異なる実情を踏まえ、住民の皆様が主体となって作成することにより、大きな意義があります。 町としては、地区から作成に向けた相談や要望をいただいた際には、地域防災計画や各種ハザード情報の提供、作成の手順や記載事項に関する助言、関係機関との調整など必要な支援を行ってまいります。 また、一律の形で求めるのではなく、それぞれの地区で実行し継続できる計画となるよう、住民の皆様との対話を大切にしながら進めてまいります。 次に防災士について、専門的な知識と地域に根差した活動経験を生かし、地区防災計画の検討、防災訓練、避難所運営、住民への啓発など、多方面で力を発揮していただける人材で

	あると考えております。 町内の防災士資格者をはじめ、自主防災組織、消防団、民生委員、児童委員など、地域防災に関わる皆様との連携を進め、防災士が活動しやすい環境づくりに努めてまいります。 今後は地域の実情に応じた訓練や研修の充実を図るとともに、若い世代や女性を含め、多様な住民の皆様が防災活動に参画できる仕組みづくりを進めてまいります。 防災士の養成についても、国、県等の制度や近隣自治体の取組を参考にしながら、地域防災力の向上に資する方策を検討してまいります。 町と地域が役割を分かち合い、顔が見える関係を築くことが災害に強い七宗につながるものと考えております。 以上、答弁とさせていただきます。
３番（上野和義君）	（所見） どうもありがとうございました。 やっぱり自助、共助というのはなかなかできるわけじゃないですが、それによって地域住民が一致団結して地域をつくる、そんなようなことで、町長の言葉を受け止めました。 ありがとうございました。 以上でございます。
議長（松山成美君）	続きまして、議席番号２番　和田真一郎君。
２番（和田真一郎君）	（質問のため登壇） 議長より質問のご許可をいただきましたので、質問させていただきます。 七宗町の人口減少について、令和７年国勢調査の速報値では、七宗町の人口減少率は前回調査比15.55％減となり、岐阜県内で最も高い減少率となりました。 人口減少は、地域経済や行政サービス、医療、福祉、教育など、町のあらゆる分野に影響を及ぼす重要な課題です。 七宗町として移住・定住対策等を行ってみえますが、今回の国勢調査の結果を見て、今後の人口減少の要因を分析し、対策を考えていくことが必要だと思います。 これまでの移住・定住対策等、子育て支援だけではなく、こ

	の非常事態に対してどのような対策をお考えであるか、お伺いします。
議長（松山成美君）	答弁をお願いします。 町長　堀部勝広君。
町長（堀部勝広君）	（答弁） 七宗町の人口減少についてお答えさせていただきます。 今回の国勢調査の結果につきましては、大変重く受け止めております。 七宗町の人口減少率が県内で最も高いという結果は、町の将来を考える上で大きな危機感を持つべき状況であり、これまでの施策の検証を行いながら、新たな対策を講じていかなければならないものと考えております。 一方で、本町の人口構成や日本全体の少子高齢化の状況を見ますと、人口減少を短期間で食い止める特効薬は残念ながらありません。 だからこそ、人口の数だけを追い求めるのではなく、七宗町に住みたい、住み続けたいと思っていただける町の魅力を高めることがこれから最も重要であると考えております。 人口規模が小さくなることは、どうしてもマイナスに捉えがちですが、小さな町だからこそできることも数多くあります。 行政と住民、地域同士がお互いの顔が見える関係性は本町の大きな強みであり、この強みを生かしたまちづくりを進めてまいりたいと考えております。 その一つが「休日七宗高校」の取組です。 子どもたちが夢を描き、夢に向かって挑戦できる環境をつくること、そして、地域全体でその夢を応援することは七宗町ならではの教育であり、ほかでは学ぶことのできない経験を提供することで、ふるさとへの誇りや愛着を育み、将来、町に関わり続けたいと思える人材の育成につながるものと期待しております。 また、子育て支援や移住・定住施策に加え、企業誘致にも積極的に取り組み、町内で安心して働くことができる環境づくりを進めてまいります。 若い世代にとって働く場所があることは定住の大きな条件で

	あり、地域産業の振興と併せて雇用の確保を図ってまいります。 さらに、空き家の利活用や関係人口の創出、デジタル技術を活用した新しい働き方への対応など、様々な施策を総合的に展開し、町の魅力を高める取組を進めてまいります。 人口減少は行政だけで解決できる課題ではありません。 町民の皆様、事業者、地域団体、県、国とも力を合わせながら、人口が減っても幸せに暮らせるまち、そして選ばれるまちを目指し、将来を見据えた持続可能なまちづくりに全力で取り組んでまいります。 改めまして最後に、私は人口の多さだけが町の価値を決めるものではないと考えております。 七宗町だからこそ実現できる教育があり、暮らしがあり、人と人とのつながりがあります。 その価値をさらに磨き、一人一人がこの町で暮らしてよかった、この町で子どもを育てたいと思える町を目指してまいりますので、議員の皆様のご協力をお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。
2番（和田真一郎君）	（所見） ご答弁ありがとうございました。 先ほど町長がおっしゃいました選ばれるまちという視点を大切にし、住む人、子育てする人、働く人にとって、七宗に住み続けたいと思っていただき、持続可能な未来につながる取組を期待し、私の一般質問とさせていただきます。 ありがとうございました。
議長（松山成美君）	続きまして、議席番号7番　福井德一君。
7番（福井德一君）	（質問のため登壇） 議長より発言の許可をいただきましたので、質問をいたします。 私の質問は、落合橋付近における町道栢野線の新設についてでございます。 令和8年七宗町議会第1回臨時会において提出されました新規事業、橋梁新設改良費について質問をいたします。

	この落合橋は、町長の提案説明にもありましたように、築約70年が経過し、幅員も狭く、多くの課題を抱えている箇所でもあります。 町内をつなぐ重要な橋であり、住民の生活道路としてはもちろん、小中学校の統合によりまして、これまで以上に交通量や利用者が増加している状況にあります。 また、災害時の避難、救援活動等々を支える道路としても重要な役割を担っております。 落合橋周辺の改良は住民にとって長年の悲願であるとともに、喫緊の課題でもあります。 さらに、橋周辺では、交通上のトラブルや川への転落事故等も幾度となく発生し、安全面からも早急な対策が求められているところであります。 このような状況を踏まえ、事業の早期完成に向け、町単事業として着手した町長の決断について大いに評価するものであります。 そこで、今後の事業計画について、改めて町長にお伺いをするものでございます。 よろしくお願いします。
議長（松山成美君）	答弁をお願いします。 町長　堀部勝広君。
町長（堀部勝広君）	（答弁） 落合橋付近における町道栢野線の新設についてご答弁させていただきます。 議員ご指摘のとおり、落合橋は上麻生地区と神渕地区を結ぶ唯一の生活道路であり、地域住民の日常生活はもとより、防災・減災、救急医療活動など、町民の生命と安全を支える極めて重要な橋梁であると認識しております。 また、昨年度から本年度にかけて小中学校の統合が行われ、児童生徒の通学環境も大きく変化いたしました。 議員がおっしゃるように、大雨等により落合橋が通行止めとなった場合には、隣町を経由して１時間以上をかけて送迎しなければならない状況となり、保護者の負担はもとより、子どもたちの安全確保の面からも大きな課題であります。

	さらに、救急車や消防車などの緊急車両につきましても、落合橋が通行止めとなれば大幅な迂回を余儀なくされ、住民の生命に関わる事態と想定されます。 こうした状況を踏まえますと、代替機能を有する町道を新設整備し、住民の皆様の安全・安心を確保していくことは、行政として重要な責務と考えております。 そのため、本年度は事業化に向けて、第一歩として概略設計を実施し、安全性、施工性、事業効果などを十分に検証しながら、最適なルートを決定してまいりたいと考えております。 また、県道と並行して、関係職員が連携し事業化に向けた準備を進めるとともに、岐阜県のご支援をいただきながら、技術的な助言、指導を受け、国、県の各種交付金や補助制度を最大限活用できるよう財源確保にも積極的に取り組んでまいります。 事業の実施に当たりましては、十分な調査や関係機関との協議など綿密な準備が必要となりますが、必要な手続を一つ一つ着実に進め、早期の工事着工につなげてまいります。 町民の皆様の命と暮らしを守るため、引き続き岐阜県をはじめ関係機関と緊密に連絡し、職員一丸となって全力で取り組んでまいりますので、議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。
7番（福井徳一君）	（所見） ありがとうございました。 この事業は町単事業でありますので、今後とも財源として非常に厳しい事業になると思いますが、早期の着手をよろしくお願いして質問を終わります。 ありがとうございました。
議長（松山成美君）	以上で町政一般に対する質問を終わります。 お諮りいたします。 これより暫時休憩いたしたいと思います。 これにご異議ございませんか。 ＜「異議なし」の声あり＞

議長（松山成美君）	異議なしと認めます。 したがって、暫時休憩することに決定しました。 暫時休憩いたします。
	（午後２時２８分　休憩） （午後４時００分　再開）
議長（松山成美君）	休憩前に引き続き、会議を開きます。 日程第２、議第63号から議第72号まで、認定第１号から認定第９号までを一括して議題とします。 総務常任委員会の審査結果について委員長の報告を求めます。 総務常任委員会委員長　福井德一君。
総務常任委員長 （福井德一君）	（報告のため登壇） 議長より報告を求められましたので、総務常任委員会における審査の概要並びに結果についてご報告を申し上げます。 ９月２日、本委員会に付託されました議第63号　七宗町町民運動場及び附属施設並びに屋外夜間照明施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について、ほか18の議案について、９月２日、３日、４日の３日間、委員会を開催し、担当課の職員から議案に対する詳細な説明を受け、慎重に審議しました。 その結果を順次ご報告申し上げます。 議第63号　七宗町町民運動場及び附属施設並びに屋外夜間照明施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について、議第64号　七宗町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議第65号　令和８年度七宗町一般会計補正予算（第３号)、議第66号　令和８年度七宗町国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号)、議第67号　令和８年度七宗町介護保険事業特別会計補正予算（第２号)、議第68号　令和８年度七宗町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号)、議第69号　令和８年度七宗町神渕財産区特別会計補正予算（第１号)、議第70号　令和８年度七宗町中麻生財産区特別会計補正予算（第１号)、議第71号　令和８年度七宗町簡易水道事業会計補正予算（第１号)、議第72号　令和８年度七宗町

	下水道事業会計補正予算（第１号)、以上は報告にありますとおり、全員賛成で原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定しました。 続きまして、認定第１号　令和７年度七宗町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第２号　令和７年度七宗町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第３号令和７年度七宗町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第４号　令和７年度七宗町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第５号　令和７年度七宗町神渕財産区特別会計歳入歳出決算認定について、認定第６号　令和７年度七宗町上麻生財産区特別会計歳入歳出決算認定について、認定第７号　令和７年度七宗町中麻生財産区特別会計歳入歳出決算認定について、認定第８号　令和７年度七宗町簡易水道事業会計決算認定について、認定第９号　令和７年度七宗町下水道事業会計決算認定について、以上は報告にありますとおり、全員賛成で原案のとおりそれぞれ認定すべきものと決定をいたしました。 以上、総務常任委員会の審査報告とさせていただきます。
議長（松山成美君）	以上で、総務常任委員長の審査結果の報告を終わります。 ただいま議題となっております議第63号から議第72号まで、認定第１号から認定第９号までの委員長の審査結果に対する討論を行います。 討論はありませんか。 ＜「ありません」の声あり＞
議長（松山成美君）	これで討論を終わります。 これより、議第63号及び64号を一括して採決いたします。 各議案に対する委員長の報告は、いずれも可決すべきものと決定しております。 各議案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立を願います。 （賛成者起立）
議長（松山成美君）	ありがとうございます。 全員起立でございます。

	着席願います。 したがって、議第63号及び議第64号は、総務常任委員長報告のとおり可決されました。 続きまして、議第65号から議第72号までを一括して採決いたします。 各議案に対する委員長の報告は、いずれも可決すべきものと決定しております。 各議案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。 （賛成者起立）
議長（松山成美君）	起立全員でございます。 着席ください。 したがって、議第65号から議第72号までは、総務常任委員長報告のとおり可決されました。 続きまして、認定第１号から認定第９号までを一括して採決いたします。 この決算に対する委員長の報告はいずれも認定するものです。 この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方はご起立願います。 （賛成者起立）
議長（松山成美君）	全員起立です。 着席してください。 したがって、認定第１号から認定第９号までは総務常任委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。 お諮りいたします。 議席番号７番　福井徳一君ほか２名から発議第２号が提出されました。 これを日程に追加し、追加日程第１として議題にしたいと思います。 これにご異議ございませんか。 ＜「異議なし」の声あり＞

議長（松山成美君）	異議なしと認めます。 発議第２号を追加日程第１として議題とすることに決定しました。 追加日程第１、発議第２号　議員定数及び議会のあり方に関する特別委員会の設置及び付託についてを議題といたします。 提出者の説明を求めます。 議席番号７番　福井徳一君。
７番（福井徳一君）	（提案説明のため登壇） 発議第２号　議員定数及び議会のあり方に関する特別委員会の設置及び付託について。 地方自治法第109条及び第112条並びに七宗町議会委員会条例第５条及び七宗町議会会議規則第14条の規定により、次のとおり議案を提出いたします。 名称、議員定数及び議会のあり方に関する特別委員会。 付託事件、議員定数及び議会のあり方について、今後の七宗町議会の適正な運営及び機能の充実を図るため、調査及び検討を行う。 委員の定数、７人。 調査期間、調査及び検討を終了し、その結果を議会に報告するまでとする。 令和８年９月10日、七宗町議会議長　松山成美様。 提案者、七宗町議会議員　福井徳一及び和田真一郎及び加納竜也。 提案理由としまして、人口動態、議会活動及び委員会活動の状況、議会運営の状況、近隣自治体の議員定数等を踏まえ、議員定数及び議会のあり方について調査及び検討を行い、今後とも七宗町議会の適正な運営と機能の充実を図るため、特別委員会を設置するものであります。 以上です。
議長（松山成美君）	これより質疑を行います。 質疑はありませんか。 ＜「ありません」の声あり＞

議長（松山成美君）	質疑なしと認めます。 これで質疑を終わります。 これより討論を行います。 討論はありませんか。 ＜「ありません」の声あり＞
議長（松山成美君）	討論なしと認めます。 これで討論を終わります。 これより発議第２号を採決いたしたいと思います。 採決は起立によって行います。 本案は原案どおり決定することに賛成の方はご起立ください。 （賛成者起立）
議長（松山成美君）	全員起立です。 着席ください。 したがって、発議第２号　議員定数及び議会のあり方に関する特別委員会の設置及び付託については、原案のとおり可決されました。 ただいま設置されました議員定数及び議会のあり方に関する特別委員会委員の選任についてを行います。 お諮りいたします。 特別委員会委員の選任については、委員会条例第７条第４項の規定により、議席番号１番　加納竜也君から７番　福井徳一君までの全議員を指名したいと思います。 これにご異議ございませんか。 ＜「異議なし」の声あり＞
議長（松山成美君）	異議なしと認めます。 したがって、ただいま指名いたしました全議員を議員定数及び議会のあり方に関する特別委員に選任することに決定しました。 これより、議員定数及び議会のあり方に関する特別委員会の開催のため暫時休憩いたします。

	（午後４時２２分　休憩） （午後４時３３分　再開）
議長（松山成美君）	休憩前に引き続き、会議を開きます。 委員会条例第８条第２項の規定により、議員定数及び議会のあり方に関する特別委員会の委員長及び副委員長を互選しましたので、事務局より発表いたします。
局長（石黒義仁君）	（発表） 先ほど開催されました議員定数及び議会のあり方に関する特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われました。 その結果、委員長に福井徳一議員、副委員長に和田真一郎議員がそれぞれ互選されましたので、ご報告いたします。 以上でございます。
議長（松山成美君）	これで、議員定数及び議会のあり方に関する特別委員会の正副委員長の発表を終わります。 お諮りいたします。 議員定数及び議会のあり方に関する特別委員会委員長より、閉会中の継続調査の申出がありました。 これを日程に追加し、追加日程第２として議題といたしたいと思います。 これにご異議ございませんか。 ＜「異議なし」の声あり＞
議長（松山成美君）	異議なしと認めます。 これを日程に追加し、追加日程第２とし、議題とすることに決定しました。 追加日程第２、閉会中の継続調査についてを議題とします。 議員定数及び議会のあり方に関する特別委員会委員長より閉会中の継続調査の申出がありましたので、申出書を事務局長に朗読させます。
局長（石黒義仁君）	（朗読） 閉会中の継続調査申出書。

	令和８年９月10日、七宗町議会議長　松山成美様。 議員定数及び議会のあり方に関する特別委員会委員長　福井徳一。 閉会中の継続調査について。 本委員会は、閉会中もなお調査を継続する必要があると認めるので、七宗町議会会議規則第75条の規定により、下記のとおり申し出ます。 調査事件、議員定数及び議会のあり方に関する事項。 継続調査を必要とする理由、議員定数及び議会のあり方について、人口動態、議会活動等の状況及び近隣自治体等の議員定数を踏まえ、引き続き調査及び検討を行う必要があるため。 調査期間、調査が終了するまで。 以上でございます。
議長（松山成美君）	お諮りいたします。 議員定数及び議会のあり方に関する特別委員会について、委員長からの申出のとおり、閉会中も継続して調査することにご異議ございませんか。 ＜「異議なし」の声あり＞
議長（松山成美君）	異議なしと認めます。 したがって、議員定数及び議会のあり方に関する特別委員会について、閉会中も継続して調査することに決定しました。 以上で本日の日程は全て終了しましたので、会議を閉じます。 令和８年七宗町議会第３回定例会を閉会します。 どうもお疲れさまでした。 （午後４時３８分　閉会）

会議の経過を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。	
	議会議長　　松　山　成　美 署名議員　　上　野　和　義 署名議員　　古　田　好　文